



福岡医発第 207 号 (地)

平成 31 年 4 月 17 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻 一 良

(公 印 省 略)

福岡県医師会『保険診療の手引き 第 6 版 (平成 30 年 12 月)』

正誤表の送付について

本会作成『保険診療の手引き 第 6 版 (平成 30 年 12 月)』につきましては、各郡市区医師会を通じ、会員の先生方にご配布いただいたところであります。

今般、一部内容に誤りがあったため、別添のとおり正誤表を作成いたしましたので、お送りいたします。

大変遅くなり申し訳ありませんが、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本件については、本会ホームページ「医療保険」(会員専用)(URL : <https://www.fukuoka.med.or.jp/members/2018shinryohoshukaitei.html>) に掲載予定でありますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎

会長 島田昇二郎

福岡県医師会『保険診療の手引き 第6版』（平成30年12月）

【 正誤表 】

ページ	正	誤						
IX. 福岡県における保険診療の留意点								
第2章 特掲診療料								
第1部 医学管理等								
106	(誤)	<table border="1"> <tr> <th>医学管理料名</th><th>記載内容</th><th>要届出</th></tr> <tr> <td>認知症専門診断管理料</td><td>患者に交付した文書の写しを貼付</td><td>○</td></tr> </table>	医学管理料名	記載内容	要届出	認知症専門診断管理料	患者に交付した文書の写しを貼付	○
医学管理料名	記載内容	要届出						
認知症専門診断管理料	患者に交付した文書の写しを貼付	○						
	(正)	<table border="1"> <tr> <th>医学管理料名</th><th>記載内容</th><th>要届出</th></tr> <tr> <td>認知症専門診断管理料</td><td>患者に交付した文書の写しを貼付</td><td></td></tr> </table> ※施設基準を満たしていれば届出る必要はありません	医学管理料名	記載内容	要届出	認知症専門診断管理料	患者に交付した文書の写しを貼付	
医学管理料名	記載内容	要届出						
認知症専門診断管理料	患者に交付した文書の写しを貼付							
X. 各科で留意すべき事項								
内科【治療】								
207	Q1)	A1) メバロチンは高脂血症・高コレステロール血症いずれの病名でも可。ただ出来るだけ高脂血症と記載したほうが望ましい。<u>高コレステロール血症適応薬剤（リピトール・リバロ・クレストール・ゼチーア）については高コレステロール血症のほかに脂質異常症、高脂血症の病名では不可に対しても認められます。</u>脂質異常症の病名での投薬は避けたほうがよい。 高コレステロール血症にゼチーアとクレストール等のスタチンとの併用は禁忌事項に該当しなければ可。						
208	Q12)	A12) 再発熱性を繰り返す（難治性）逆流性食道炎の維持療法にパリエットを使用する場合は10mg/日までである。<u>おいては、通常、成人にはラベプラゾールナトリウムとして1回10mgを1日1回経口投与する。また、プロトンポンプインヒビターによる治療で効果不十分な逆流性食道炎の維持療法においては、1回10mgを1日2回経口投与することができる（20mg錠を1日1回は不可）。</u>						
眼科【注射料】								
219	1) 硝子体内注射〔G016〕							

	加齢黄斑変性症に対する抗血管内皮細胞増殖因子（抗 VEGF）薬剤の硝子体投与する場合は、硝子体内注射〔G016〕で算定します。但し、ベバシズマブ（アバスチン）の硝子体内注射は薬剤の保険適応がないため薬剤料及び注射手技料のどちらも認められません。 抗 VEGF 薬剤の適応は現時点（H28.6.30）で、マクジェンは中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性のみ、ルセンチスとアイリーアは中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性、網膜静脈閉塞症に伴う黄斑浮腫、病的近視における脈絡膜新生血管及び糖尿病黄斑浮腫で、アイリーアは、中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性と網膜中心静脈閉塞症に伴う黄斑浮腫、病的近視における脈絡膜新生血管及び糖尿病黄斑浮腫ですので、<u>適</u>応を十分確認し使用して下さい。 なお、ガス、空気、抗菌薬、トリアムシノロン（ケナコルト）などを硝子体内に投与する場合は、硝子体注入・吸引術〔K278〕で算定します。トリアムシノロンアセトニド（マキュエイド）の硝子体投与は、硝子体注入・吸引術〔K278〕ではなく硝子体内注射〔G016〕で算定します。
--	---